

第4回臨時会と第5回定例会で審議した主な議案の概要は以下のとおりです。



やまぎき よういち  
山崎 陽一 議員  
(世論)



◇区画整理撤回要求第26弾

◇公共資産

総合マネジメント計画を聞く

区画整理撤回要求第26弾

西口土地区画整理事業は必要性、実現性、住民の反対など多くの問題があり、即刻見直すべきである。404人の「2次換地設計(案)反対署名」を無視しての換地設計決定に抗議する。

換地設計決定通知の不備を聞く

質問 多くの反対を無視し、なぜいま換地設計決定をしたか。

市長 換地設計決定の手続きは事業を進める中で必須。第1次案発表後、約5年の審議を経て決定した。

質問 事業反対や書類不備を理由に

受け取り拒否が出たらどう対応するか。

市長 返送の場合は後日、改めて資料請求があれば対応できるように保管する。

質問 平成33年度までに事業完了と受け取る権利者が出るだろう。どう説明するか。

市長 事業期間、完了年度は事業計画変更手続きの中で東京都と協議。情報は手続きにあわせ、事業パンフレットや「まちなみ」、ホームページへの掲載などで関係権利者に知らせる。

質問 換地設計決定による土地利用の利益、不利益を聞く。

市長 事業具現化に向けた計画段階なので土地利用に利益、不利益はない。

公共資産総合計画の進捗よく状況を聞く

「公共施設は高度成長期の建設が多く、老朽化で更新時期をむかえる。土地・建物などの必要量、用途、規模、配置や用地取得、借用などその財源について公共資産総合計画として平成26年度までに取りまとめる」との答弁があった。優先課題は借用公共地の取得計画とのことなので、その費用を聞く。

質問 市の公共資産の借地分23万5000㎡、賃貸料は1億1250万円。買い取るとするといかほどか。

市長 資産分析の段階で買取価格算定はしていない。第五次長期総合計画に合わせ、10か年程度の計画を策定していく。

質問 市の公共資産の借地分23万5000㎡、賃貸料は1億1250万円。買い取るとするといかほどか。

# 審議した主な議案

第4回臨時会・第5回定例会

議案審議

7月に行われた第4回臨時会では人事案件1件を審議しました。

また、9月の第5回定例会では、決算認定7件、条例案6件、補正予算案6件等、あわせて25件の市長提出議案と、2件の議員提出議案を審議しました。

第4回臨時会

人事

◇副市長の選任

副市長の任期満了に伴い、北村健氏を引き続き選任することに議会の同意を求めました。

【任期】平成25年8月1日～平成29年7月31日

【議決結果】原案同意

第5回定例会

条例

◇羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成25年度分以降の課税から適用される特例措置等に関し、条例の一部を改正するものです。

【改正の主な内容】

- ・固定資産税、特別土地保有税の納税義務者等の見直し
- ・延滞金及び還付加算金の利率の引き下げ
- ・住宅借入金等特別税額控除に係る適用期限の延長・拡充
- ・年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法の見直し等

【議決結果】原案可決

◇羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例

「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成26年度分以降の課税から適用される特例措置等に関し、条例の一部を改正するものです。

【改正の主な内容】

- ・東日本大震災により相続した土地等を譲渡した場合には、長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができることとする(第1条)
- ・株式等に係る譲渡所得等の分離課税を「一般株式等」と「上場株式等」とに改組されたことなどに伴う所要の規定を整備する(第2条)

【施行日】

平成26年1月1日(第1条の改正)、平成29年1月1日(第2条の改正)

【議決結果】原案可決

補正予算

◇平成25年度羽村市一般会計補正予算(第3号)

5億3220万円を追加し、予算の総額を215億3178万円とするものです。

【補正の主な内容】

- ・消費者行政活性化交付金「地域支え合い体制づくり事業補助金」等
- ・平成24年度決算の確定に伴う繰越金の計上、特別会計における決算剰余金の一般会計への繰り入れ

人事

◇固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の渡辺眞由美氏が任期満了となるため、引き続き渡辺氏を選任することに議会の同意を求めます。

【任期】平成25年10月15日～平成28年10月14日

【議決結果】原案同意

◇教育委員会委員の任命

羽村市教育委員会委員の島田哲一郎氏が任期満了となるため、引き続き島田氏を教育委員会委員として任命することに議会の同意を求めます。

【任期】平成25年10月1日～平成29年9月30日

【議決結果】原案同意

※11月15日以降に施行となる案件のみ、施行日を掲載しています。



▲西口土地区画整理情報紙「まちなみ」

# 意見書を提出しました

第5回定例会で議員提出議案として可決された意見書を、内容に応じた関係省庁の大臣等に提出しました。意見書の概要は以下のとおりです。（全文は羽村市議会ウェブページでご覧いただけます）

## 地方税財源の充実確保を求める意見書

基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠となっている。よって、羽村市議会は政府に対し、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
  - ① 地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
  - ② 地方交付税については、財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
  - ③ 財源不足額については、臨時財政対策債等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
  - ④ 地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
  - ⑤ 地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- 2 地方税源の充実確保等について
  - ① 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5対5」と

すること。その際、地方消費税の充実など、税収が安定的な地方財源を構築すること。

- ② 個人市民税は、その充実確保を図るとともに、政策的な税額控除を導入しないこと。
- ③ 固定資産税は、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- ④ 法人市民税は、均等割の税率を引き上げること。
- ⑤ 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、現行制度を堅持すること。
- ⑥ 地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年9月19日

東京都羽村市議会議長 瀧島 愛夫

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣  
総務大臣、内閣官房長官、  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

## 垂直離着陸輸送機CV22オスプレイの横田基地配備に関する意見書

平成25年7月29日付け、米太平洋空軍司令官の記者会見時の発言として、米空軍仕様の垂直離着陸輸送機CV22の日本での配備先について、米軍横田基地が有力な候補地であり、日米両政府間で協議中であるとの報道があった。

横田基地が所在する東京都においては、政府から連絡がない段階では何も話すことはできない旨の知事の見解が報道されている。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の墜落や部品落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

今般の報道内容が事実とすれば、横田基地への配備が

検討されていること自体、極めて遺憾なことであり、羽村市議会として到底容認することはできない。

については、垂直離着陸輸送機CV22の横田基地への配備検討の撤回を、政府は米国政府に対し、また、東京都は政府に対し強く働きかけを行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年9月19日

東京都羽村市議会議長 瀧島 愛夫

【提出先】

防衛大臣、外務大臣  
防衛省北関東防衛局長  
東京都知事

# 議決結果

第4回臨時会、第5回定例会で審議した議案の議決結果は下の表のとおりです。

市長提出議案	会派名								議決結果
	新	公	民	ネ	21	風	世	共	
副市長の選任について【7月臨時会】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
平成24年度決算	羽村市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	×	○	○	×	認定
	羽村市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	認定
	羽村市後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	認定
	羽村市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	×	○	○	×	認定
	羽村市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
	羽村市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	
平成25年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成24年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	原案同意	
教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	原案同意	
訴えの提起について（過払金に係る取立て訴訟）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
訴えの提起について（過払金に係る取立て訴訟）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
東京たま広域資源循環組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

議員提出議案	会派名								議決結果
	新	公	民	ネ	21	風	世	共	
地方税財源の充実確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
垂直離着陸輸送機CV22 オスプレイの横田基地配備に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

■凡 例 ■ ★各会派の賛否（議案）○=賛成、×=反対

■会派名 ■ 新：新政会市民クラブ（7人） 公：公明党（4人） 民：民主党（2人）  
ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」（1人） 21：羽村21（1人）  
風：新しい風（1人） 世：世論（1人） 共：日本共産党（1人）